

農業技術学習支援システム静岡県A I 学習コンテンツ（いちご・みかん）利用規約

農業技術学習支援システム静岡県A I 学習コンテンツ（いちご・みかん）は、静岡県内の生産者の農業技術向上を目的として静岡県が設置するアプリケーションソフトである。

静岡県が提供する本アプリに関するサービスの利用は、この規約に定める条件に従うものとする。

第1条 定義

- 1 本規約において、「農業技術学習支援システム静岡県A I 学習コンテンツ（いちご・みかん）」（以下、本システムとする。）とは、静岡県がアプリケーションを介して提供する情報サービスをいう。
- 2 本規約において、「ユーザー」とは、本規約に基づいて本システムを利用する者をいう。

第2条 本システムの提供

- 1 静岡県は、本システムにおいて、ユーザーに対し以下のサービスを提供する。
 - (1) 産地栽培管理概要
 - (2) 園地経過画像
 - (3) 用語集
 - (4) 学習問題
 - (5) 動画
- 2 本システムの利用料は無料である。ただし、ユーザーは本システムを利用するにあたり、必要なスマートフォン・タブレット端末、通信機器、オペレーションシステム、通信手段及び電力等をユーザーの費用と責任で用意するものとする。
- 3 静岡県は、静岡県が必要と判断する場合、予めユーザーに通知することなく、本条に定めるサービスの全部または一部の内容を変更し、また、その提供を中止することができる。

第3条 静岡県の義務

- 1 静岡県は、本システムへのユーザー登録及びその管理を行う。
- 2 静岡県は、ユーザーに対して本システムの利用に際しての注意事項の伝達などを行う。

第4条 ユーザー登録

- 1 本システムの利用を希望する者は、静岡県の定める所定の方法によりユーザー登録の申し込みをしなければならない。
- 2 静岡県は、ユーザー登録申請を審査する。以下の審査基準に適合しないと判断される場合にはユーザー登録を拒絶しその旨を申込者に通知する。

- (1) ユーザーは静岡県内で営農している者、静岡県内の農業関係者（普及指導員、農業協同組合の営農指導員、農林環境専門職大学及び農業高校等の農業分野の学問に従事する学生等）、その他ユーザーたる適格性を有する者であること。
- (2) ユーザーによる本システムを利用する目的がもっぱら農業技術の学習又は指導に関するものであること。
- (3) ユーザーが本規約を理解したうえでその遵守を誓約すること。
- 3 静岡県は、ユーザー登録を完了したユーザーに対して、ID及び学習書パスワードを通知する。
- 4 ユーザーは、ID及び学習書パスワードの管理及び使用について、一切の責任を負うものとし、自己のIDを第三者に利用させ、又は第三者への貸与、譲渡、売買を行うことはできない。静岡県は、ユーザーによるID及び学習書パスワードの使用上の過誤もしくは管理不十分又は第三者による不正使用等によりユーザーが損害を被った場合でも、当該損害につきユーザーに対して一切責任を負わない。
- 5 ユーザーは、静岡県に届け出た氏名、所属、住所、電話番号、メールアドレス、その他の事項に変更があった場合、静岡県の定める所定の方法によりこれを届け出なければならない。変更の届出がなかったことにより登録ユーザーが不利益を被った場合でも、静岡県はユーザーに対して一切責任を負わない。
- 6 ユーザーは静岡県の定める所定の方法により届け出ることにより、ユーザー登録の抹消を求めることができる。
- 7 静岡県は、ユーザーが以下のいずれかに該当する場合、ユーザー登録を抹消又は一時停止することができる。
 - (1) ユーザー登録申請（変更登録申請を含む）の際に、虚偽の申告をしたと判断される場合。
 - (2) 第2項に定める審査基準に適合しないと判断される場合。
 - (3) 第5条第1項に定める事由を生じた場合。
 - (4) 本規約の定め違反したと判断される場合。

第5条 禁止事項

- 1 ユーザーは、本システムを利用して次の行為を行ってはならない。
 - (1) 静岡県の事前の承諾なく、本システムを通じて、もしくは本システムに関連して営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為。
 - (2) 本システムの運用を妨げる行為。
 - (3) 本システムの信用を毀損する行為。
 - (4) 本システムにより利用しうる情報を改竄又は消去する行為。
 - (5) 利用者として有する権利の第三者への貸与、譲渡、売買等の行為。
 - (6) 他人になりすまして本システムを利用する行為。

- (7) 静岡県ของ事前の届出なく、本システムを通じてユーザーに提供された情報を第三者に使用させたり、公開する行為。
- (8) 本システムを通じて入手した全ての情報について、複製、販売、出版、公開その他の方法において、本サービスの利用条件を超えて個人としての私的使用以外の使用をする行為。
- (9) 法令又は公序良俗に違反し、又はそのおそれのある行為。
- (10) 他人の個人情報、登録情報等を不正に収集、開示または提供する行為。
- (11) 他人の機器設備等の利用に支障を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- (12) 静岡県もしくは第三者の著作権その他の知的財産権や財産権などの法的権利又は法的利益を侵害する行為、又はそのおそれがある行為。
- (13) その他、静岡県が不適切と判断する行為。

第6条 ユーザーの義務

ユーザーは、本規約及び静岡県の指示（利用マニュアル等の資料を含む）に従って、本システムを利用しなければならない。

第7条 損害賠償

ユーザーによる本システムの利用に起因して、静岡県が損害を受け又は第三者により損害賠償の請求を受けた場合、当該ユーザーは静岡県に対して、その受けた又は請求された損害の一切（弁護士費用を含む）を速やかに賠償する。

第8条 知的財産権

本システム及びその提供するサービスに含まれるコンテンツに対する著作権その他の知的財産権は、「「農芸品のAIシステム構築のための調査研究委託事業」における成果物及び研究成果の権利の帰属及び利用契約書」において定める。

第9条 秘密情報及び個人情報の保護

- 1 静岡県は、ユーザーの個人情報を第三者に開示又は漏洩せず、本システムの円滑な提供を確保する管理目的に必要な範囲を超えて使用しない。
- 2 前項は、当該情報が次の各号のいずれかに該当する場合には、適用しない。
 - (1) 本人の同意がある場合。
 - (2) 個々のユーザーを特定できない方法にて開示する場合。
 - (3) 法定の規定に基づき開示しなければならない場合。
- 3 静岡県は、法令の規定に基づき保存する必要のある場合を除き、ユーザー登録抹消後、個人情報を消去する。

第10条 免責

- 1 静岡県は、本システムを通じて提供される情報の完全性、正確性、最新性、有用性、適合性、信頼性等について、一切保証しない。

- 2 本システムを通じて提供されるデータが、通信機器及び回線、端末機器その他の関連設備によっては正確に表示されない又は表示に遅延が生じる場合であっても、静岡県は、これについて一切責任を負わない。
- 3 静岡県は、本システムの利用により生じた損害及び本システムを利用できなかったことにより生じた損害につき、ユーザーに対して一切責任を負わない。

第 11 条 本規約の変更

静岡県は、静岡県が必要と判断する場合、予めユーザーに通知することなく、本規約を変更することができる。

第 12 条 本規約の解釈及び紛争

- 1 本規約の準拠法は日本法とする。
- 2 本規約に関する一切の紛争については、静岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則 本規約は、令和 4 年 9 月 16 日から実施する。